
口頭研究発表 2 / -Oral Presentation2-

国指定谷津鳥獣保護区の保全に向けた取り組み

*川口究¹⁾, 早坂裕幸¹⁾, 池田宗平¹⁾, 荒牧まりさ²⁾, 永野雄大³⁾, 名執芳博⁴⁾

(¹⁾いであ(株), ²⁾環境省関東地方環境事務所,

³⁾環境省関東地方環境事務所成田自然保護官事務所), ⁴⁾日本国際湿地保全連合)

谷津干潟は、東京湾の最奥部に位置し、周囲の埋め立てが進むなか地域の熱心な保護活動により埋立地内に残された約 40ha の干潟である。都心に近いことから、バードウォッチング、散策・休息、自然学習の場として、多くの人々に親しまれている。また、シギ・チドリ類の重要な採餌場となっており、集団渡来地として 1988 年に国指定谷津鳥獣保護区に、1993 年にラムサール条約登録地に指定され、所管する環境省や地域の人々の手により保護されている。

谷津干潟では、泥質干潟から砂質干潟への変化やアオサの繁茂、腐敗が原因と思われるシギ・チドリ類の飛来数の減少がみられることから、水鳥類の生息環境の改善を目的として、環境省が 2010 年度より国指定谷津鳥獣保護区保全事業(以下、保全事業)を開始した。また、このアオサの繁茂、腐敗が周辺住民の生活環境を著しく悪化させていたことから、周辺住民の生活環境の改善も目的として取り組んだ。

本保全事業の取り組みの特徴は、科学的なデータに基づき、現況把握→要因分析→対策検討→効果検証の流れを重視して事業を行った点である。また、対策の不確実性に対処するため、小規模な実証試験をもとに対策方法の妥当性を慎重に検討した。さらに、取組を推進するには、事業者である環境省だけでなく、地域の関係機関、住民等の理解と協力を得る必要があることから、地域との合意形成や情報共有を図るために、ホームページの開設、地元報告会やイベントの開催、地域住民が参加できるモニタリングシステムの構築等、多数のアプローチを行ってきた。

以上の取組によって 2014 年度までに、水鳥類の生息環境の改善については、底質の改良による底生生物の変化や、干潟と海を繋いでいる河川内の堆積物除去の効果等を確認し、効果的な対策方法を立案した。また、アオサの堆積箇所地盤の嵩上げや杭を設置することで、腐敗臭が発生する頻度が比較対象区の 1/6 程度にまで低減し、周辺住民の生活環境の改善が図られた。さらに、開設したホームページは延べ約 9,000 人が閲覧、地元報告会を 10 回行い延べ約 260 人が参加、イベントを 6 回行い延べ約 500 人が参加、住民参加モニタリングには約 50 人の参加者から 320 回の投稿があるなど、多数の地域住民が谷津干潟に関心をもち、保全事業の取組への参加・協力が得られる状況となっている。